

県営都市公園管理に係る備品売買契約 仕様書

- 1 件 名： 県営都市公園の管理に係る備品（農林水産機器等）売買契約
- 2 納品場所： 名護中央公園、沖縄県総合運動公園、中城公園、浦添大公園、奥武山公園、海軍壕公園、バナナ公園（別紙のとおり）
- 3 納入期間： 契約締結の翌日から令和7年3月31日
- 4 物品内容： 別紙のとおり （全て同等品不可となります）
- 5 物品仕様： 別紙のとおり
- 6 業務内容
 - (1) 物品の調達
 - (2) 納入場所への物品の搬入等
 - (3) 搬入における養生や後片付け
- 7 保証規定
 - (1) 保証期間は、納入引き渡し後、通常の使用において1年間とする。
 - (2) 保証期間中に不具合が発生した場合は、無償で交換を行うこと。
 - (3) 保証書を提出すること。
- 8 その他
 - (1) 納入物品搬入時期は、県及び各県営都市公園指定管理者と事前に調整を行うものとする。
 - (2) 見積に際しては、搬入や設置に必要な人件費及び輸送費等全て含めて見積を作成するものとする。
 - (3) 物品仕様は、別紙「参考商品リスト（農林水産機器等）」において、機器指定されているものについては同等品を認めない。
 - (4) この仕様書に定めのない事項については、沖縄県の指示に従うものとする。